

平成 30 年度前期「大学院国際実践教育」修了認定等の申請について

この度、大学院国際実践教育の修了認定及び履修証明書取得の申請を受付けます。大学院国際実践教育の修了または履修証明書取得(以下、「修了等」という。)の要件を満たし、修了等の認定を受けることを希望する学生は、以下の要領に基づき申請して下さい。

大学院国際実践教育は、将来グローバルに活躍できる高度な実践型人材を育成することを目的とした千葉大学の大学院グローバルプログラムで、海外協定校の学生等との協働学習を中心とした大学院国際実践教育の指定科目を、主専攻である研究科・学府での修了要件単位以外で履修するものです。

1. 修了等の要件

- (1) 下表の対象プログラム^(※1)のいずれかに参加し、大学院国際実践教育の指定科目^(※2)より修了等に必要な単位数を修得すること。

修了要件	8 単位	履修証明書取得要件	4 単位
------	------	-----------	------

※1 「大学の世界展開力強化事業」の一環で開始したプログラムを対象としています。

※2 大学院国際実践教育の指定科目は「平成 30 年度大学院国際実践教育 指定科目一覧」を参照してください。

【対象プログラム一覧】

- ▶ 博士前期課程(専門職学位課程含む)の学生が申請可能なプログラム

	対象プログラム
①	植物環境デザインプログラム (P-SQUARE)
②	大陸間デザイン教育プログラム (CODE)
③	ツイン型学生派遣プログラム (TWINCLE)
④	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム (PULI)
⑤	植物環境イノベーション・プログラム (CAPE)
⑥	極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム (FARM)

- ▶ 博士後期課程の学生が申請可能なプログラム

	対象プログラム
①	植物環境デザインプログラム (P-SQUARE)
②	大陸間デザイン教育プログラム (CODE)
③	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム (PULI)
④	植物環境イノベーション・プログラム (CAPE)
⑤	極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム (FARM)

- (2) 大学院国際実践教育の要件単位を、同一プログラムにおける指定科目から修得すること。

※異なるプログラムにおいて修得した単位を合算することはできません。

例えば、PULI で 6 単位、FARM で 2 単位を修得しても、異なるプログラムにおいて修得した単位であるため、合算して 8 単位として申請することはできません。

- (3) 主専攻である研究科・学府の修了要件単位以外で、大学院国際実践教育の要件単位を修得すること。

2. 対象者

以下の条件を満たした千葉大学大学院生

- ▶ 上記1(1)～(3)の要件に基づき、大学院国際実践教育の修了等に必要な単位を修得した学生
- ▶ 平成30年9月 大学院課程修了予定者

※大学院課程修了時に修了証書及び修了証明書又は履修証明書を発行します（大学院課程を修了しない場合、又は大学院国際実践教育の要件を満たさない場合は発行できません）。

3. 申請期間

平成30年7月17日(火)～7月27日(金)（ただし、土日祝日は除きます。）

4. 申請方法

下記(1)～(3)の書類を、申請期間内に学務部スーパーグローバル大学事業推進事務室(事務局棟1階)に持参してください。申請書類はクリアファイル等に入れるか、クリップで止めてください。(ホチキス不可)

- (1) 大学院国際実践教育修了認定等申請書（別記様式1）
- (2) 大学院国際実践教育修得単位確認表（別記様式2）
- (3) 成績証明書又は成績通知表（該当科目にマーカーを引くこと。）

※(1)及び(2)の書類は skipwise Web ページよりダウンロードできます。【skipwise Web ページ】 <http://skipwise.chiba-u.jp>

本件問合せ先:

学務部スーパーグローバル大学事業推進事務室(西千葉キャンパス 事務局棟 1階)

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1 番 33 号

電話: 043-290-3782

(月～金 9:00-12:00, 13:00-17:00 ただし土日祝日は除く)

E-mail: skipwise-info@chiba-u.jp